資料4

地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について

1．放課後児童クラブ【健全育成課】

2．時間外保育事業【幼保運営課】

3．一時預かり事業

　　3－1．幼稚園預かり保育（1号認定子どもによる不定期の利用）【幼保支援課】

　　3－2．幼稚園預かり保育（2号認定子どもによる定期的な利用）【幼保支援課】

　　3－3．一時預かり（不定期利用分）【幼保運営課】

　　3－4．一時預かり（定期利用分）【幼保運営課】

4．ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）【幼保支援課】

5．病児保育事業【幼保支援課】

6．地域子育て支援拠点事業【幼保支援課】

7．利用者支援事業

　　7－1．子育て支援コンシェルジュ【幼保支援課】

　　7－2．こども家庭センター【こども家庭支援課・健康支援課】

8．子育て短期支援事業

　　8－1．ショートステイ【こども家庭支援課】

　　8－2．トワイライトステイ【こども家庭支援課】

9．妊婦健康診査【健康支援課】

10．乳児家庭全戸訪問事業【健康支援課】

11．養育支援訪問事業【健康支援課】

12．子育て世帯訪問支援事業【こども家庭支援課】

13．親子関係形成支援事業【こども家庭支援課】

1. 放課後児童クラブ

事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業		
本市事業名	子どもルーム・アフタースクール	提供区域	行政区
対象者	小学校に就学している児童		

◎利用見込み児童数の増加分について適宜受け入れ枠の拡大を行う。

（1）中央区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	2,030	616	2,069	621	2,159	670	2,212	698	2,312	789
②確保方策	2,030	616	2,069	621	2,159	670	2,212	698	2,312	789
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（2）花見川区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	1,769	624	1,825	657	1,908	712	2,018	751	2,142	843
②確保方策	1,769	624	1,825	657	1,908	712	2,018	751	2,142	843
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（3）稲毛区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	1,733	568	1,722	559	1,702	576	1,804	580	1,795	577
②確保方策	1,733	568	1,722	559	1,702	576	1,804	580	1,795	577
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（4）若葉区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	1,198	459	1,167	447	1,120	430	1,060	423	936	405
②確保方策	1,198	459	1,167	447	1,120	430	1,060	423	936	405
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（5）緑区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	1,502	461	1,587	485	1,586	480	1,603	505	1,580	516
②確保方策	1,502	461	1,587	485	1,586	480	1,603	505	1,580	516
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（6）美浜区

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	1,876	607	1,857	602	1,848	624	1,801	626	1,728	644
②確保方策	1,876	607	1,857	602	1,848	624	1,801	626	1,728	644
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◇全市◇

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
①量の見込み	10,108	3,335	10,227	3,371	10,323	3,492	10,498	3,583	10,493	3,774
②確保方策	10,108	3,335	10,227	3,371	10,323	3,492	10,498	3,583	10,493	3,774
②－①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 時間外保育事業

事業の概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業		
本市事業名	延長保育事業	提供区域	行政区
対象者	2号認定子ども（保育利用）、3号認定子ども		

◎ 本事業の供給は、ほぼ全園で事業を実施しているため、基本的には、現状で充足していると考えられる。

◎ 今後開園する認定こども園、保育所、地域型保育事業等においても、原則として事業を実施し、量の見込みに対応した事業量を供給していく。

（利用者数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	1,643	1,640	1,642	1,640	1,664
	②確保方策	1,643	1,640	1,642	1,640	1,664
	②－①	0	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	1,368	1,339	1,326	1,309	1,295
	②確保方策	1,368	1,339	1,326	1,309	1,295
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	1,078	1,053	1,033	1,023	1,026
	②確保方策	1,078	1,053	1,033	1,023	1,026
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	685	670	661	648	634
	②確保方策	685	670	661	648	634
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	1,079	1,051	1,037	1,028	1,018
	②確保方策	1,079	1,051	1,037	1,028	1,018
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	1,187	1,180	1,183	1,173	1,160
	②確保方策	1,187	1,180	1,183	1,173	1,160
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	7,040	6,933	6,882	6,821	6,797
	②確保方策	7,040	6,933	6,882	6,821	6,797
	②－①	0	0	0	0	0

３－１．一時預かり（幼稚園型）・幼稚園預かり保育（不定期利用）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	－	提供区域	行政区
対象者	1号認定子ども		

◎基本的には現状で充足していると考えられ、引き続き、量の見込みに対応した事業量を供給していく。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	15,326	14,937	14,739	14,592	14,912
	②確保方策	15,326	14,937	14,739	14,592	14,912
	②－①	0	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	15,340	14,897	14,631	14,352	14,156
	②確保方策	15,340	14,897	14,631	14,352	14,156
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	12,599	11,836	11,249	11,124	11,318
	②確保方策	12,599	11,836	11,249	11,124	11,318
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	12,623	12,482	12,187	11,872	11,495
	②確保方策	12,623	12,482	12,187	11,872	11,495
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	11,703	11,218	10,979	10,934	10,854
	②確保方策	11,703	11,218	10,979	10,934	10,854
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	13,433	13,509	13,653	13,477	13,206
	②確保方策	13,433	13,509	13,653	13,477	13,206
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	81,024	78,879	77,438	76,351	75,941
	②確保方策	81,024	78,879	77,438	76,351	75,941
	②－①	0	0	0	0	0

３－２．一時預かり（幼稚園型）・幼稚園預かり保育（定期利用）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	－	提供区域	行政区
事業対象者	2号認定子ども		

◎基本的には現状で充足していると考えられ、引き続き、量の見込みに対応し事業量を供給していく。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	71,311	69,497	68,518	67,798	69,120
	②確保方策	71,311	69,497	68,518	67,798	69,120
	②－①	0	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	31,765	30,783	30,171	29,623	29,304
	②確保方策	31,765	30,783	30,171	29,623	29,304
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	38,357	36,350	34,857	34,461	35,013
	②確保方策	38,357	36,350	34,857	34,461	35,013
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	59,161	58,371	57,026	55,656	54,222
	②確保方策	59,161	58,371	57,026	55,656	54,222
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	34,772	33,448	32,781	32,596	32,505
	②確保方策	34,772	33,448	32,781	32,596	32,505
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	52,454	52,022	52,001	51,334	50,907
	②確保方策	52,454	52,022	52,001	51,334	50,907
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	287,820	280,471	275,354	271,468	271,071
	②確保方策	287,820	280,471	275,354	271,468	271,071
	②－①	0	0	0	0	0

３－３．一時預かり（不定期利用分）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
本市事業名	一時預かり	提供区域	行政区
対象者	小学校就学前までの子どもで、通常保育の対象でない者		

◎　量の見込みと供給量の乖離が大きいことから、令和11年度での解消が困難であるため、長期的に事業量の確保を図る。

◎　実績に応じた実施園の拡大や受け入れ人数の増などに資する取組みにより、量の見込みに対応した事業量を目指す。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	10,674	10,674	10,674	10,674	10,797
	②確保方策	2,871	2,871	2,871	2,871	2,871
	②－①	▲ 7,803	▲ 7,803	▲ 7,803	▲ 7,803	▲ 7,926
花見川区	①量の見込み	5,779	5,628	5,590	5,514	5,439
	②確保方策	545	1,165	1,165	1,165	1,165
	②－①	▲ 5,234	▲ 4,463	▲ 4,425	▲ 4,349	▲ 4,274
稲毛区	①量の見込み	4,251	4,134	4,056	4,017	4,037
	②確保方策	2,804	2,804	3,862	3,862	3,862
	②－①	▲ 1,447	▲ 1,330	▲ 194	▲ 155	▲ 175
若葉区	①量の見込み	6,020	5,886	5,796	5,706	5,571
	②確保方策	1,753	1,753	1,753	2,053	2,053
	②－①	▲ 4,267	▲ 4,133	▲ 4,043	▲ 3,653	▲ 3,518
緑区	①量の見込み	3,197	3,119	3,081	3,061	3,023
	②確保方策	2,299	2,299	2,299	2,299	3,135
	②－①	▲ 898	▲ 820	▲ 782	▲ 762	112
美浜区	①量の見込み	4,314	4,291	4,291	4,267	4,220
	②確保方策	2,325	2,325	2,325	2,325	3,287
	②－①	▲ 1,989	▲ 1,966	▲ 1,966	▲ 1,942	▲ 933
全市	①量の見込み	34,235	33,732	33,488	33,239	33,087
	②確保方策	12,597	13,217	14,275	14,575	16,373
	②－①	▲ 21,638	▲ 20,515	▲ 19,213	▲ 18,664	▲ 16,714

３－４．一時預かり（定期利用分）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業（就労に対応し、定期的に利用するもの）		
本市事業名	一時預かり（定期利用）	提供区域	行政区
対象者	32時間以上64時間未満／月の就労等により保育が必要な子ども		

◎ 量の見込みと供給量の乖離が大きいことから、令和11年度での解消が困難であるため、長期的に事業量の確保を図る。

◎ 実績に応じた実施園の拡大や受け入れ人数の増などに資する取組みにより、量の見込みに対応した事業量を目指す。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	4,851	4,851	4,851	4,851	4,877
	②確保方策	3,284	3,284	3,284	3,284	3,284
	②－①	▲ 1,567	▲ 1,567	▲ 1,567	▲ 1,567	▲ 1,593
花見川区	①量の見込み	4,494	4,370	4,361	4,237	4,228
	②確保方策	991	1,983	1,983	1,983	1,983
	②－①	▲ 3,503	▲ 2,387	▲ 2,378	▲ 2,254	▲ 2,245
稲毛区	①量の見込み	3,916	3,898	3,774	3,765	3,765
	②確保方策	3,440	3,440	4,588	4,588	4,588
	②－①	▲ 476	▲ 458	814	823	823
若葉区	①量の見込み	6,061	5,937	5,812	5,687	5,562
	②確保方策	1,012	1,012	1,012	1,518	1,518
	②－①	▲ 5,049	▲ 4,925	▲ 4,800	▲ 4,169	▲ 4,044
緑区	①量の見込み	5,117	4,984	4,869	4,860	4,851
	②確保方策	2,615	2,615	2,615	2,615	3,487
	②－①	▲ 2,502	▲ 2,369	▲ 2,254	▲ 2,245	▲ 1,364
美浜区	①量の見込み	4,646	4,637	4,637	4,628	4,610
	②確保方策	4,379	4,379	4,379	4,379	4,379
	②－①	▲ 267	▲ 258	▲ 258	▲ 249	▲ 231
全市	①量の見込み	29,085	28,677	28,304	28,028	27,893
	②確保方策	15,721	16,713	17,861	18,367	19,239
	②－①	▲ 13,364	▲ 11,964	▲ 10,443	▲ 9,661	▲ 8,654

4. ファミリー・サポート・センター

事業の概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業		
本市事業名	ファミリー・サポート・センター	提供区域	全市
対象者	小学生までの子ども		

◎量の見込みと供給量の乖離が大きいことから、令和11年度での解消が困難であるため、長期的に事業量の確保を図る。

◎提供会員が不足している地域において、重点的に会員獲得活動を実施するとともに既存の提供会員の稼働率を上昇させることで、マッチングの成立率の向上を図る。

＜未就学児＞ （年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	7,641	7,733	7,884	7,909	7,850
	②確保方策	2,967	3,371	3,916	4,347	4,825
	②－①	▲ 4,674	▲ 4,362	▲ 3,968	▲ 3,562	▲ 3,025

＜就学児＞

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	10,430	10,220	9,940	9,730	9,450
	②確保方策	4,097	4,469	4,787	5,313	5,898
	②－①	▲ 6,333	▲ 5,751	▲ 5,153	▲ 4,417	▲ 3,552

＜合計＞

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	18,071	17,953	17,824	17,639	17,300
	②確保方策	7,064	7,840	8,703	9,660	10,723
	②－①	▲ 11,007	▲ 10,113	▲ 9,121	▲ 7,979	▲ 6,577

5. 病児・病後児保育

事業の概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業		
	病児・病後児保育事業	提供区域	行政区
対象者	幼稚園・保育所等に通っている子ども及び低学年までの小学生		

◎量の見込みと供給量の乖離が大きいことから、令和11年度での解消が困難であるため、長期的に事業量の確保を図る。

◎令和11年度にかけて5施設を新設し計14施設体制を目指すとともに、各施設の利用率の引上げを図る。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	4,331	4,354	4,410	4,459	4,443
	②確保方策	2,376	2,499	2,684	2,922	3,168
	②－①	▲ 1,955	▲ 1,855	▲ 1,726	▲ 1,537	▲ 1,275
	利用定員（箇所数）	22（3）	22（3）	22（3）	22（3）	22（3）
花見川区	①量の見込み	2,945	2,960	2,998	3,032	3,021
	②確保方策	1,080	2,045	2,196	2,390	2,592
	②－①	▲ 1,865	▲ 915	▲ 802	▲ 642	▲ 429
	利用定員（箇所数）	10（2）	18（3）	18（3）	18（3）	18（3）
稲毛区	①量の見込み	2,425	2,438	2,469	2,497	2,488
	②確保方策	864	909	976	2,125	2,304
	②－①	▲ 1,561	▲ 1,529	▲ 1,493	▲ 372	▲ 184
	利用定員（箇所数）	8（1）	8（1）	8（1）	16（2）	16（2）
若葉区	①量の見込み	2,079	2,089	2,116	2,140	2,132
	②確保方策	432	454	1,220	1,328	1,440
	②－①	▲ 1,647	▲ 1,635	▲ 896	▲ 812	▲ 692
	利用定員（箇所数）	4（1）	4（1）	8（2）	8（2）	8（2）
緑区	①量の見込み	2,945	2,960	2,998	3,032	3,021
	②確保方策	1,944	2,045	2,196	2,390	2,592
	②－①	▲ 1,001	▲ 915	▲ 802	▲ 642	▲ 429
	利用定員（箇所数）	18（2）	18（2）	18（2）	18（2）	18（2）
美浜区	①量の見込み	2,600	2,615	2,649	2,676	2,668
	②確保方策	864	909	976	1,062	2,304
	②－①	▲ 1,736	▲ 1,706	▲ 1,673	▲ 1,614	▲ 364
	利用定員（箇所数）	8（1）	8（1）	8（1）	8（1）	16（2）
全市	①量の見込み	17,325	17,416	17,640	17,836	17,773
	②確保方策	7,560	8,861	10,248	12,218	14,400
	②－①	▲ 9,765	▲ 8,555	▲ 7,392	▲ 5,618	▲ 3,373
	利用定員（箇所数）	70（10）	78（11）	84（12）	92（13）	100（14）

6. 地域子育て支援拠点事業

事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業		
本市事業名	子育て支援館、地域子育て支援センター、子育てリラックス館	提供区域	行政区
対象者	小学校就学前の子ども		

◎現状で概ね充足していると考えられ、引き続き、量の見込みに対応した事業量を供給していく。

（年間延べ利用者数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	59,719	59,513	59,709	59,404	59,168
	②確保方策	66,530	66,261	66,462	66,127	65,926
	②－①	6,811	6,748	6,753	6,723	6,758
	箇所数	4	4	4	4	4
花見川区	①量の見込み	30,068	29,964	30,064	29,910	29,791
	②確保方策	24,447	24,349	24,423	24,299	24,225
	②－①	▲ 5,621	▲ 5,615	▲ 5,641	▲ 5,611	▲ 5,566
	箇所数	3	3	3	3	3
稲毛区	①量の見込み	29,024	28,924	29,020	28,871	28,757
	②確保方策	30,650	30,526	30,619	30,465	30,372
	②－①	1,626	1,602	1,599	1,594	1,615
	箇所数	3	3	3	3	3
若葉区	①量の見込み	23,804	23,722	23,800	23,679	23,584
	②確保方策	29,124	29,006	29,094	28,947	28,859
	②－①	5,320	5,284	5,294	5,268	5,275
	箇所数	3	3	3	3	3
緑区	①量の見込み	39,674	39,536	39,667	39,464	39,308
	②確保方策	34,599	34,460	34,564	34,390	34,285
	②－①	▲ 5,075	▲ 5,076	▲ 5,103	▲ 5,074	▲ 5,023
	箇所数	4	4	4	4	4
美浜区	①量の見込み	26,519	26,427	26,514	26,379	26,274
	②確保方策	30,286	30,164	30,256	30,103	30,012
	②－①	3,767	3,737	3,742	3,724	3,738
	箇所数	3	3	3	3	3
全市	①量の見込み	208,808	208,086	208,774	207,707	206,882
	②確保方策	215,636	214,766	215,418	214,331	213,679
	②－①	6,828	6,680	6,644	6,624	6,797
	箇所数	20	20	20	20	20

７－１．利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）

事業の概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業		
本市事業名	子育て支援コンシェルジュ	提供区域	行政区

◎　中央区については、施設数や児童数が多いことから、令和8年度より、1名増の2名体制とする。

（配置数：人数）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保方策	1	2	2	2	2
	②－①	▲ 1	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保方策	2	2	2	2	2
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	8	8	8	8	8
	②確保方策	7	8	8	8	8
	②－①	▲ 1	0	0	0	0

７－２. 利用者支援事業（こども家庭センター）

事業の概要	子育て支援担当部署と連携を図りながら、個々の妊産婦の不安や負担に寄り添った、きめ細やかな支援を実施し、安心して子育てができるように包括的な支援を行う拠点となる事業		
本市事業名	こども家庭センター	提供区域	行政区
対象者	全ての妊産婦、子育て世帯、こども		

検討中

（配置数：か所数）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	設置について検討中 （「母子健康包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」は各区に設置済み）				
	②確保方策					
	②－①					
花見川区	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					
稲毛区	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					
若葉区	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					
緑区	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					
美浜区	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					
全市	①量の見込み					
	②確保方策					
	②－①					

８－１．ショートステイ

事業の概要	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業		
本市事業名	ショートステイ	提供区域	全市
対象者	18歳未満の子ども		

◎　実施施設における専従職員の配置などに資する取り組みにより、
受入枠を拡充する。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351
	②確保方策	1,351	1,351	1,351	1,351	1,351
	②－①	0	0	0	0	0
	箇所数	5	5	5	5	5

※　本事業の対象は18歳までであるが、本計画では、11歳までの量の
見込みと確保方策を記載。

８－２. トワイライトステイ

事業の概要	保護者の夜間・休日就労等の理由により家庭において養育を受けることが困難な児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業		
本市事業名	トワイライトステイ	提供区域	全市
対象者	2歳以上18歳未満の子ども		

◎　実施施設における専従職員の配置などに資する取り組みにより、受入枠を拡充する。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	759	745	732	717	707
	②確保方策	759	745	732	717	707
	②－①	0	0	0	0	0
	箇所数	4	4	4	4	4

※　本事業の対象は18歳までであるが、本計画では、11歳までの量の見込みと確保方策を記載。

９．妊婦健診

事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業		
本市事業名	妊婦健診	提供区域	全市

◎　市ホームページによる広報、母子健康手帳交付時の妊婦健診の説明等の取組みにより、今後も同程度の受診率を維持し、令和7年度からの量の見込みに対応した事業量を確保。

＜対象者数＞　（対象者数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	5,760	5,706	5,652	5,598	5,545
	②確保方策	5,760	5,706	5,652	5,598	5,545
	②－①	0	0	0	0	0

＜受診回数＞　（延べ受診回数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	69,120	68,472	67,824	67,176	66,540
	②確保方策	69,120	68,472	67,824	67,176	66,540
	②－①	0	0	0	0	0

10. 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業		
本市事業名	乳児家庭全戸訪問事業	提供区域	行政区
対象者	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭		

◎ 必要な専門職員を確保して訪問率向上を図るとともに、市ホームページによる広報や母子健康手帳交付時等の機会に周知を行い、令和7年度からの量の見込みに対応した事業量を確保。

（訪問件数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	1,254	1,259	1,269	1,280	1,288
	②確保方策	1,254	1,259	1,269	1,280	1,288
	②－①	0	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	847	841	835	831	826
	②確保方策	847	841	835	831	826
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	753	747	740	734	728
	②確保方策	753	747	740	734	728
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	665	654	648	640	634
	②確保方策	665	654	648	640	634
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	751	741	730	723	714
	②確保方策	751	741	730	723	714
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	710	707	706	705	709
	②確保方策	710	707	706	705	709
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	4,980	4,949	4,928	4,913	4,899
	②確保方策	4,980	4,949	4,928	4,913	4,899
	②－①	0	0	0	0	0

11. 養育支援訪問事業

事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業		
本市事業名	養育支援訪問事業	提供区域	行政区
対象者	養育支援が特に必要な家庭（妊産婦を含む）		

◎　養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を継続していくため、専門職員の確保及び資質の向上を図り、令和7年度からの量の見込みに対応した事業量を確保。

（訪問件数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中央区	①量の見込み	348	345	341	338	337
	②確保方策	348	345	341	338	337
	②－①	0	0	0	0	0
花見川区	①量の見込み	264	261	257	255	251
	②確保方策	264	261	257	255	251
	②－①	0	0	0	0	0
稲毛区	①量の見込み	248	242	237	232	228
	②確保方策	248	242	237	232	228
	②－①	0	0	0	0	0
若葉区	①量の見込み	212	207	203	199	196
	②確保方策	212	207	203	199	196
	②－①	0	0	0	0	0
緑区	①量の見込み	237	232	229	225	222
	②確保方策	237	232	229	225	222
	②－①	0	0	0	0	0
美浜区	①量の見込み	252	250	247	246	244
	②確保方策	252	250	247	246	244
	②－①	0	0	0	0	0
全市	①量の見込み	1,561	1,537	1,514	1,495	1,478
	②確保方策	1,561	1,537	1,514	1,495	1,478
	②－①	0	0	0	0	0

１２．子育て世帯訪問支援事業

事業の概要	要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行う事業		
本市事業名	子育て世帯訪問支援事業	提供区域	全市
対象者	要支援児童等とその保護者、特定妊婦等、ヤングケアラー世帯		

◎　多くの対象世帯について事業の利用勧奨が必要になることが見込まれるため、当該利用勧奨を順次進めていき、利用の意思が確認できる見込みの対象世帯数に応じて実施枠を確保する。

（年間延べ利用人数：人日）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	7,720	7,720	7,720	7,720	7,720
	②確保方策	1,544	3,088	4,632	6,176	7,720
	②－①	▲ 6,176	▲ 4,632	▲ 3,088	▲ 1,544	0

13. 親子関係形成支援事業

事業の概要	親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業		
本市事業名	親子関係形成支援事業	提供区域	全市
対象者	親子の関係性やこどもとの関わり方に不安を抱える要支援児童等の保護者		

◎　多くの対象世帯について事業の利用勧奨が必要になることが見込まれるため、当該利用勧奨を順次進めていき、利用の意思が確認できる見込みの対象世帯数に応じて実施枠を確保する。

（実人数：人）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全市	①量の見込み	117	117	117	117	117
	②確保方策	24	48	72	96	117
	②－①	▲ 93	▲ 69	▲ 45	▲ 21	0